

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

R&Iファンド大賞2025 最優秀ファンド賞 受賞のお知らせと今後の見通し

2025年5月8日



最優秀ファンド賞

部門：投資信託部門

カテゴリー：インド株式

平素は、「ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、皆さまのお力添えのもと、良好なパフォーマンスが評価され、R&Iファンド大賞2025の「投資信託／インド株式 部門」で最優秀ファンド賞を受賞することができました。今回の受賞にあたり、受益者の皆さまに厚く御礼申し上げますとともに、助言元であるSBI Funds Management Limited*（以下、SBI FM）の担当者からのメッセージをお伝えいたします。

※SBI Funds Management Limitedは、1955年設立のインド最大級の国営商業銀行であるインドステイト銀行（State Bank of India）とフランスの大手運用会社であるアムンディから出資を受ける合併会社であり、両社との関係を最大限に活かし、資産運用業務を行なっています。

助言担当者からのメッセージ

投資家の皆さまには日頃より当ファンドをご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。インド株式の運用に関し、業界トップクラスの評価をいただいたことを大変光栄に思っております。

インド経済は、2014年のモディ氏の首相就任以降、経済成長を後押しする構造改革を推進してきており、足元の数年ではその成果が花開いています。まさに「インドの時代」が到来しているといえます。今後に関しても、若年層が多く、世界最多を誇る人口や都市化の進展などを背景にして、内需主導の高水準の経済成長が期待できます。

目下、世界的に米関税措置の影響が懸念されていますが、インドは内需主導型の経済構造であり、輸出依存度が他の国に比べて低いことから、その影響は相対的に限定的となるとみています。

インド株式に関して、株価バリュエーションは過去5年平均程度の水準であり、インド企業の中長期的な高い成長性を加味すると、投資妙味のある水準だと考えています。インド国内有数の調査体制を有するSBI FMのリソースを最大限活用し、インド経済の長期的な成長のもとで拡大が見込まれる内需に注目し、インフラ投資や消費の拡大から恩恵を享受することをめざしてまいります。



Rohit Shimpi

お伝えしたいポイント

- 世界的に市場が動揺する中、底堅さを見せるインド株式市場
- 金融・財政政策はインドの景気回復や企業業績の拡大を後押し
- 引き続き、内需に着目し、大型優良銘柄を中心にバランスよく投資

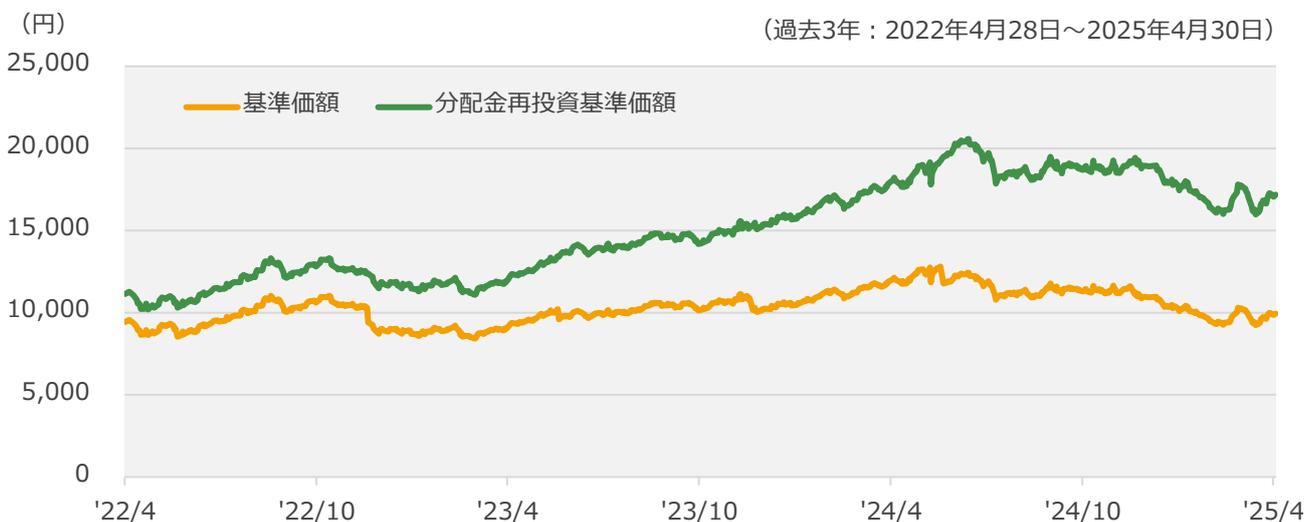
世界的に市場が動揺する中、底堅さを見せるインド株式市場

当ファンドの基準価額はグローバルに不確実性が高まる中でも、底堅く推移

当ファンドの過去3年の運用状況を振り返りますと、2024年7月中旬にかけては、インド株式市場の上昇を主因に、当ファンドの基準価額は堅調に推移しました。その後は、景気減速懸念などから軟調に推移するも、足元ではインド株式市場の反発を受けて、当ファンドの基準価額は底堅く推移しています。

次ページ以降で、年初来の市況・運用状況の振り返りと、今後の見通しについてご説明いたします。

基準価額の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

年初来の基準価額の要因分解

| | | | | |
|------------------|-------|----------|--------|----------|
| 2024年12月30日の基準価額 | | | | 10,933 円 |
| 2025年4月30日の基準価額 | | | | 9,941 円 |
| 変動額 | | | | ▲992 円 |
| 内訳 | 価格要因 | 為替要因 | 合計 | |
| ポートフォリオ | 105 円 | ▲1,012 円 | ▲907 円 | |
| 分配金 | | | 0 円 | |
| 運用管理費用、その他 | | | ▲85 円 | |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

■ インド株式は下落して始まるも、3月以降見直し買いなどから反発し、おおむね横ばい

インド株式市況は、2025年初から、米利下げ期待の後退や米国の関税政策への警戒感のほか、盛り上がり欠けるインドの企業決算などが重しとなり、下落基調で推移しました。3月に入ると、インドの追加利下げへの期待や貿易赤字の改善などから、外国投資家からの株式市場への資金フローがプラスに転じるなど見直し買いが進んだことなどを背景に、反発しました。その後は、関税を巡る世界的な市場の動揺から調整する場面も見られたものの、4月のインド中銀の追加利下げや、インドへの米関税措置の影響が相対的に限定的との見方などが安心材料となり、足元にかけて上昇傾向にあります。

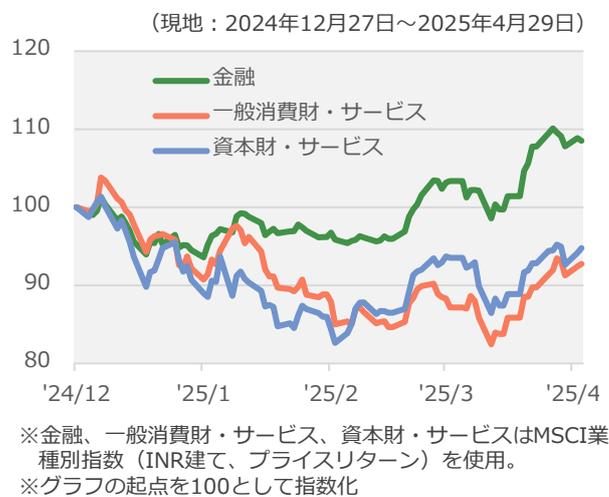
大手銀行を中心に金融セクターが大きく上昇しました。昨年に出遅れていた株価パフォーマンスの巻き返しに加え、預金金利の引き下げを通じた利ざや確保の動きや、貸出の増加につながるインド中銀の規制緩和を好感しました。一般消費財・サービスセクターについては、米国の関税措置をめぐる景気減速懸念などから、下落基調で推移しました。

■ インド株式市場の推移



(出所) Bloomberg

■ インドの業種別株価指数の推移

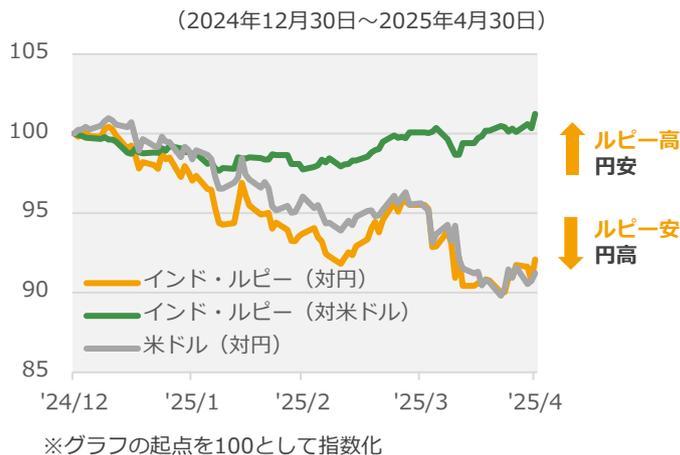


(出所) Bloomberg

■ インド・ルピーは円高を背景に対円で下落

インド・ルピーは、対円で大きく下落しました。対米ドルではおおむね横ばい圏で推移したものの、日銀による利上げ観測が強まったことや、トランプ米大統領による関税政策をめくりリスクオフの展開となったことで、米ドル円が下落（円高）したことを理由に、インド・ルピーは対円では下落しました。

■ 為替市場の推移



(出所) Bloomberg

Daiwa Asset Management

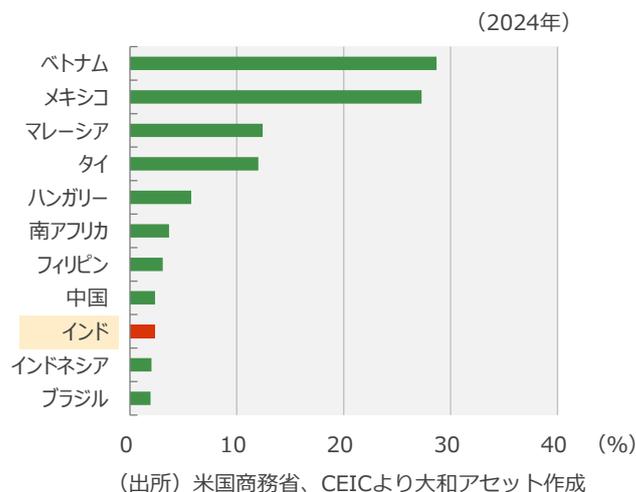
米関税措置の影響は相対的に限定的

インドは、内需主導型の経済構造であり、名目GDP（国内総生産）に占める対米輸出の割合も相対的に低いことから、米関税措置の影響は相対的に限定的になると考えています。

関税への対応として、米アップル社が2026年にも、米国向け「iPhone」の生産を中国からインドへ移管し、中国依存の生産体制を見直す方針であると報じられました。インドは、豊富な労働力や政府の投資促進政策などを背景に、生産拠点の移転先として注目されています。

米関税措置による世界的な景気減速の影響は免れないものの、成長機会に繋がる可能性もあるとみています。

名目GDPに占める対米輸出の割合



金融・財政政策はインドの景気回復や企業業績の拡大を後押し

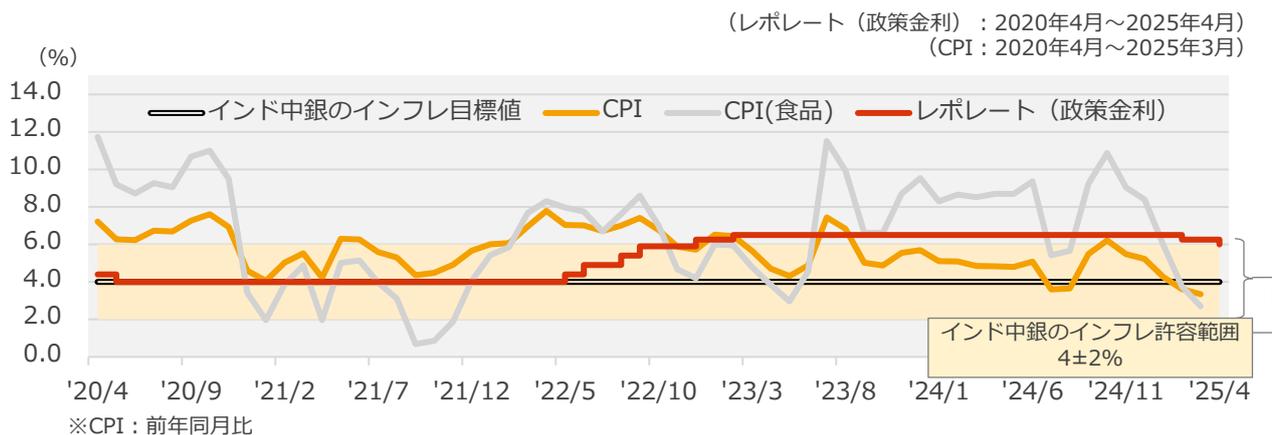
さらなる利下げや所得減税がインド経済や企業業績の下支え材料に

インド中銀（RBI、インド準備銀行）は、2月の利下げ開始以来、2会合連続で政策金利を引き下げました。さらに、金融政策のスタンスを「中立」から「緩和的」に変更し、成長支援姿勢に転換しました。食品価格を主因としたインフレの落ち着きや、米関税措置による世界的な景気の不確実性の高まりなどが背景とみられます。

インド中銀の利下げ後に発表された2025年3月のCPI（消費者物価指数）に関しても、前年同月比で+3.34%と、5カ月連続で上昇率が鈍化し、前月に引き続きインド中銀のインフレ目標値である4%を下回りました。

また、25/26年度予算案では、所得減税も盛り込まれました。このような税負担の軽減は個人消費にポジティブな影響をもたらすと予想しています。経済成長に配慮した金融・財政政策支援がインド経済や企業業績の下支え要因となるとみています。

インドの政策金利とCPI（消費者物価指数）上昇率の推移



■ 足元の企業業績は引き続き踊り場も、消費関連企業については、国内消費の持ち直しによる恩恵を期待

金融や消費、IT関連企業を中心に、2025年1-3月期の決算発表が始まっています。4月末時点では、市場で事前に予想されていた通り、さえない個人消費を背景に消費関連企業、世界的な景気減速への懸念などからIT関連企業については、やや盛り上がりには欠ける結果となりました。一方で、銀行大手は、国内の旺盛な需要や低い与信関連費用を主因に、堅調な決算となりました。

これまでさえない決算が続いていた消費関連企業については、政府の所得減税や良好なモンスーンの見通し、インフレの低下などから国内消費が持ち直すともており、成長軌道への回帰を見込んでいます。また、銀行に関しては、利下げに伴う利ざやの縮小が予想されますが、積極的な預金金利の引き下げにより影響の緩和を図っています。

■ インド株価指数のEPS（一株当たり利益）の推移



※25年以降のEPS予想は25年4月30日時点のBloomberg予想値
 ※インド株価指数：Nifty 50指数 (出所) Bloomberg

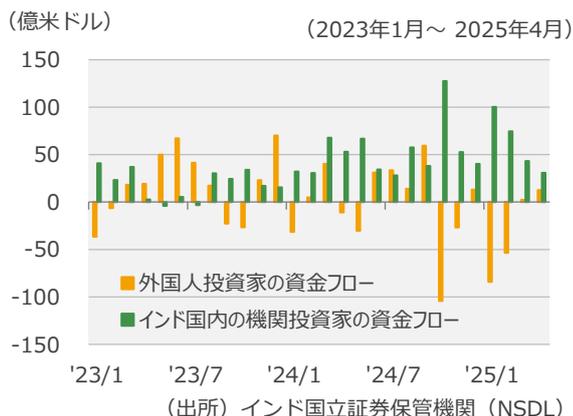
引き続き、内需に着目し、大型優良銘柄を中心にバランスよく投資

■ インド株式市場は、短期的には荒い値動きを予想するも、中長期的には堅調な推移を期待

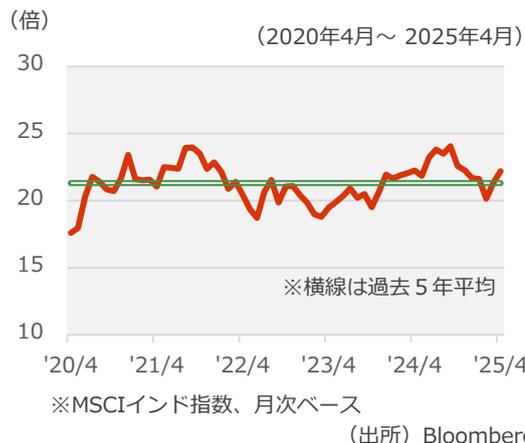
インド株式市場は短期的には、世界的な景気や関税の不確実性を背景とした投資家心理の悪化、インド・パキスタン情勢をはじめとした地政学リスクを受けて、神経質な値動きとなることが予想されます。一方で、内需主導のインドの経済や企業への安心感や、原油安が下支え要因となると想定します。また、国内機関投資家の資金フローは継続的にプラスであることに加え、海外投資家の資金フローについて、見直し買いが進み、2025年3月以降プラスに転じていることは、明るい材料です。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

株式バリュエーションについては、12カ月先予想PER（株価収益率）でみると、25年4月末時点で、過去5年平均程度となっています。中長期的なインド企業の成長性を加味すると、投資妙味のある水準だと考えています。

■ インド株式市場での主要投資家の資金フロー



■ インド株式の12カ月先予想PERの推移



運用方針

新興国株式市場ということもあり、市場参加者による期待の変化や株価の変動が大きくなりがちなインドにおいては、バランスよく投資するのが重要だと考えています。当ファンドでは、インド高成長の両輪である消費やインフラ投資の拡大などの内需に着目し、インドを代表する大型優良銘柄を中心に投資していきます。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車やホテル関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

R & I ファンド大賞2025に関する免責事項

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インド経済の発展に関連するインドの株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受けます。
- ・毎年 6 月 16 日および 12 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク） | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | |
|---------------------|--|---|--|
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <u>年率1.848%</u> <u>(税抜1.68%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.80% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 |
| | 販売会社 | 年率0.80% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
| | 受託会社 | 年率0.08% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | インドのボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情 (投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等) が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社岩手銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第30号 | ○ | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社神奈川銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第55号 | ○ | | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第61号 | ○ | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社豊和銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社南日本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 光世証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 島大証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 大和コネク特証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| PayPay証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○ | | | |
| 益茂証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。